

「データで見る北陸の集落営農」

～集落営農実態調査の組替集計や農林業センサスとの
マッチング集計から見えること～

令和6年8月

北陸農政局統計部

分析の概要

I 分析の目的

北陸地域の多くの農業集落では、集落営農組織が形成され地域農業の担い手として位置づけられており、今後の集落営農組織の育成・確保に係る施策の推進等に資することを目的として、これら集落営農組織の労働力や農産物販売の状況など、経営実態に焦点をあてた分析を行った。

II 分析の手法

「集落営農実態調査」は集落営農組織の概要や営農状況の把握を目的としており、これに、農林業センサスで把握している当該組織の農作物の販売状況、経営主や後継者の状況等の情報を紐づけ（マッチング）し、集落営農組織の営農状況について深掘分析を実施した。

III 使用したデータ等

A: 集落営農実態調査（平成17年～令和5年）

B: 2010年世界農林業センサス（平成22年）

2015年農林業センサス（平成27年）

2020年農林業センサス（令和2年）

C: 作物統計のうち面積調査（平成17年～令和5年）

※A及びAを基礎としたB、Cの組み合わせによる分析

※使用した農林業センサス調査項目

（BにあってAにない調査項目（マッチング集計項目））

- ・農産物（品目別）の作付けの状況
- ・農産物販売の状況
- ・経営主の年齢の状況
- ・後継者の状況

IV 分析の構成・目次

※囲みは農林業センサスとのマッキング集計による結果

1 集落営農数の状況

図1 集落営農数及び法人数(平成17年→令和5年)	・・・ 4
図2 人・農地プランの中心経営体として位置付けられている 集落営農数(平成26年→令和5年)	・・・ 5

2 経営面積等の状況

(1) 現況集積面積の推移

図3 耕地面積に占める、集落営農の現況集積面積割合 (平成17年→令和5年)	・・・6
図4 現況集積面積(平成17年→令和5年)	・・・7
図5 現況集積面積規模別集落営農数の構成割合 (平成17年→令和5年)	・・・8

(2) 作物作付の状況

図6 水稻(食用)を作付けした集落営農数 (平成22年→令和2年)	・・・9
図7 1組織当たり水稻(食用)作付面積(平成22年→令和2年)	・・・9
図8 野菜を作付けした集落営農数(平成22年→令和2年)	・・・10
図9 1組織当たり野菜作付面積(平成22年→令和2年)	・・・10

3 農産物販売等の状況

図10 農産物販売金額規模別集落営農数の構成割合 (平成22年→令和2年)	・・・11
図11 農産物販売部門・販売金額規模別集落営農数の構成割合 (令和2年)	・・・12

4 従事者・後継者の状況

(1) 主たる従事者数の状況

図12 主たる従事者数別集落営農数の構成割合 (平成17年→令和5年)	・・・13
図13 法人・非法人、主たる従事者数別集落営農数の構成割合 (令和2年)	・・・14

(2) 経営主年齢階層別の状況

図14 経営主年齢階層別集落営農数(経営体数)の構成割合 (令和2年)	・・・15
図15 法人・非法人、経営主年齢階層別集落営農数の構成割合 (令和2年)	・・・16

(3) 5年以内の後継者の確保状況

図16 後継者の確保別集落営農数(経営体数)の構成割合 (令和2年)	・・・17
図17 法人・非法人、後継者の確保別集落営農数の構成割合 (令和2年)	・・・18

V 参考

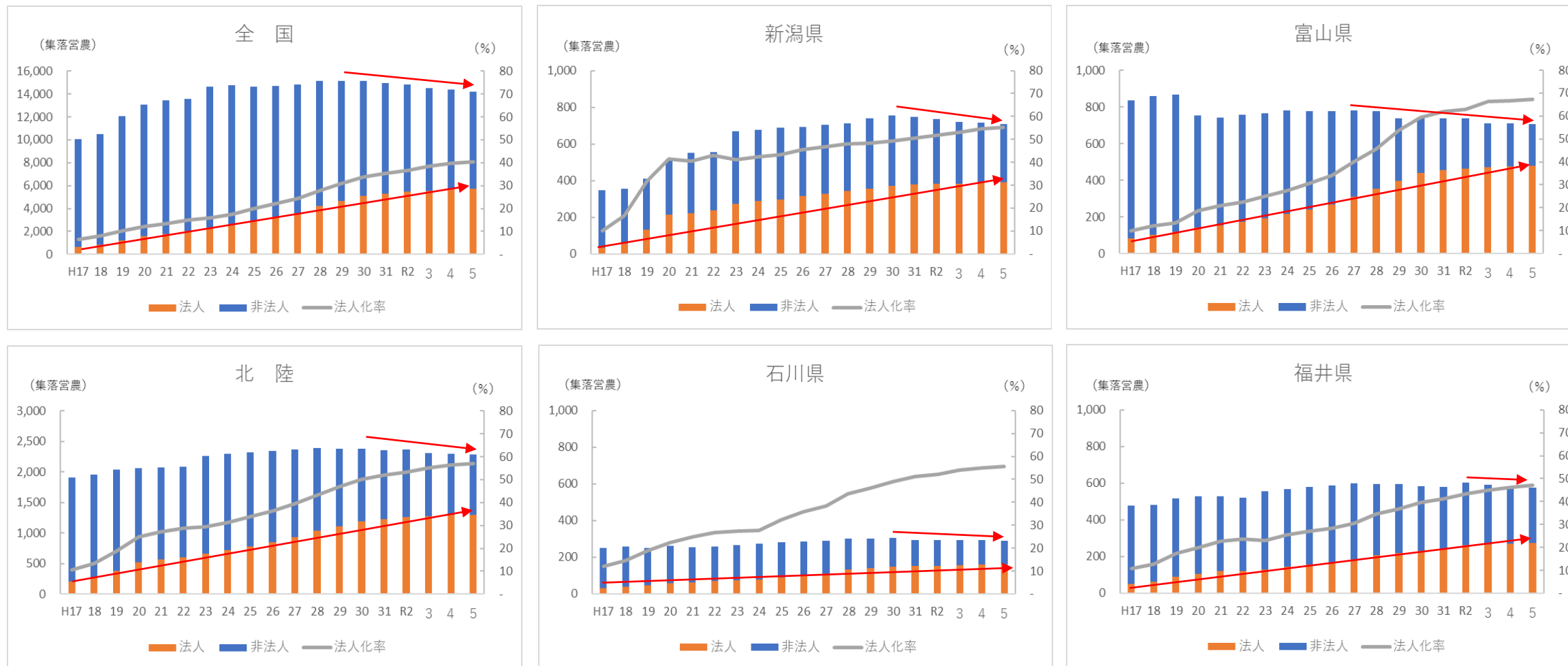
【用語の解説】	・・・19
---------	-------

【集計数について】	・・・20
-----------	-------

1 集落営農数の状況

- ・ 集落営農数は、品目横断的経営安定対策(平成19年度実施)以降、全国では平成29年、北陸では平成30年、新潟県では平成30年、富山県では平成27年、石川県では平成30年、福井県では令和2年をピークとして以降減少している
- ・ 集落営農の法人化は、全国、北陸管内各県ともに進展している

図1 集落営農数及び法人数(平成17年→令和5年)



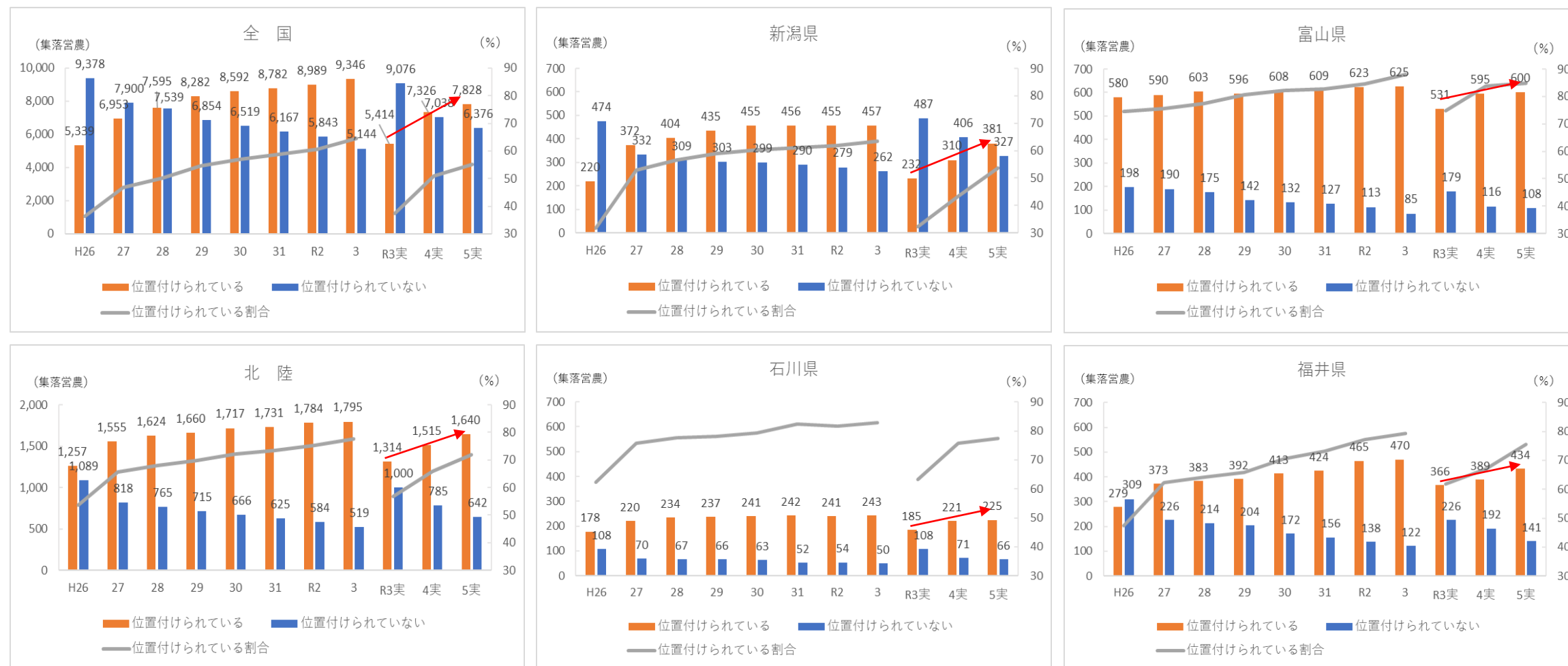
注:集落営農実態調査は各年2月1日現在による。ただし、平成17年及び18年は5月1日現在調査

資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」

1 集落営農数の状況

- ・ 人・農地プランの中心経営体として位置付けられている集落営農は、全国、北陸管内各県ともに増加している
- ・ 令和3年以降の、実質化している人・農地プランの中心経営体として位置付けられている集落営農の割合は高まっている

図2 人・農地プランの中心経営体として位置付けられている集落営農数(平成26年→令和5年)



注: 地域農業における中心経営体などを明確化するもので、平成24年に開始され、集落営農実態調査では平成26年から調査項目となっている。令和元年からプランの実質化の取組が開始され、令和3年から本調査項目に反映された。

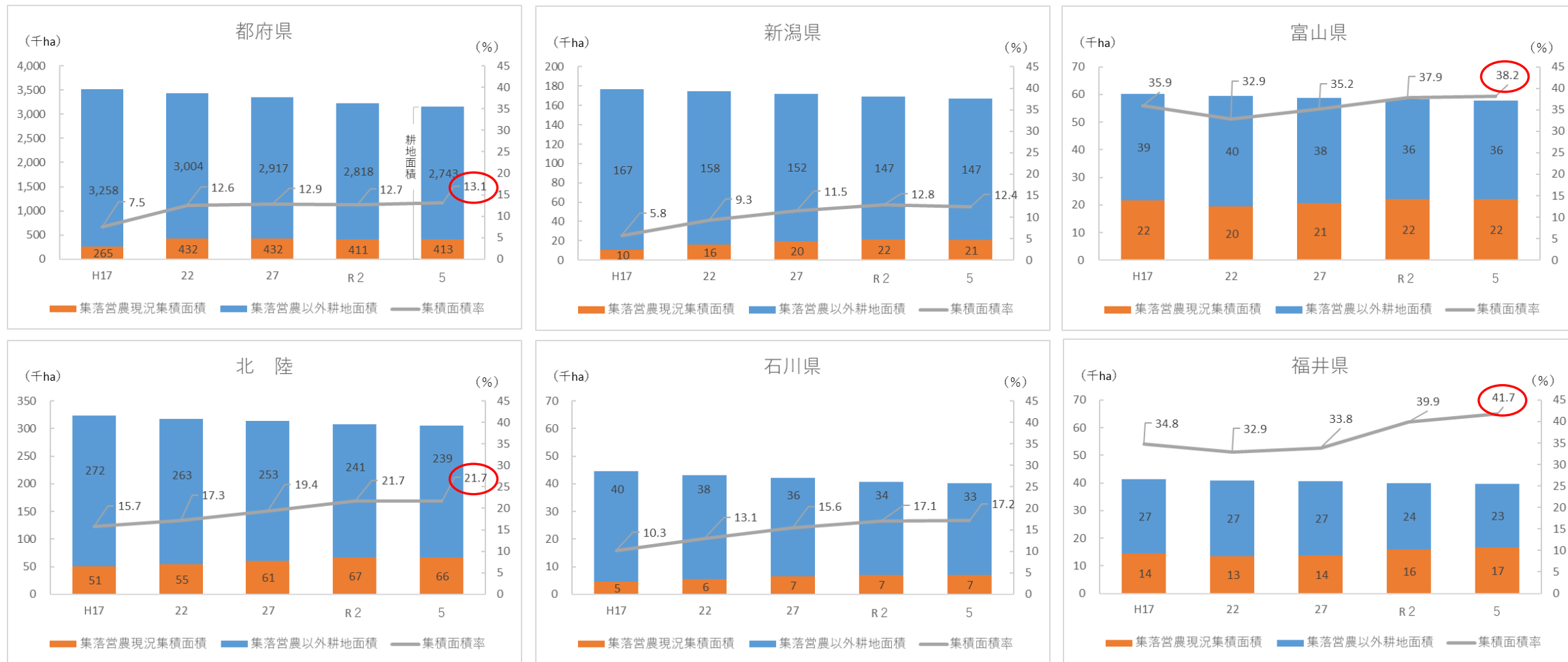
資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査」
(グラフ中の「R3実」については組替集計)

2 経営面積等の状況

(1) 現況集積面積の推移

- 耕地面積全体に占める集落営農の現況集積面積割合は、都府県では1割程度だが、北陸では2割を超えており、富山県や福井県では約4割となっている

図3 耕地面積に占める、集落営農の現況集積面積割合(平成17年→令和5年)



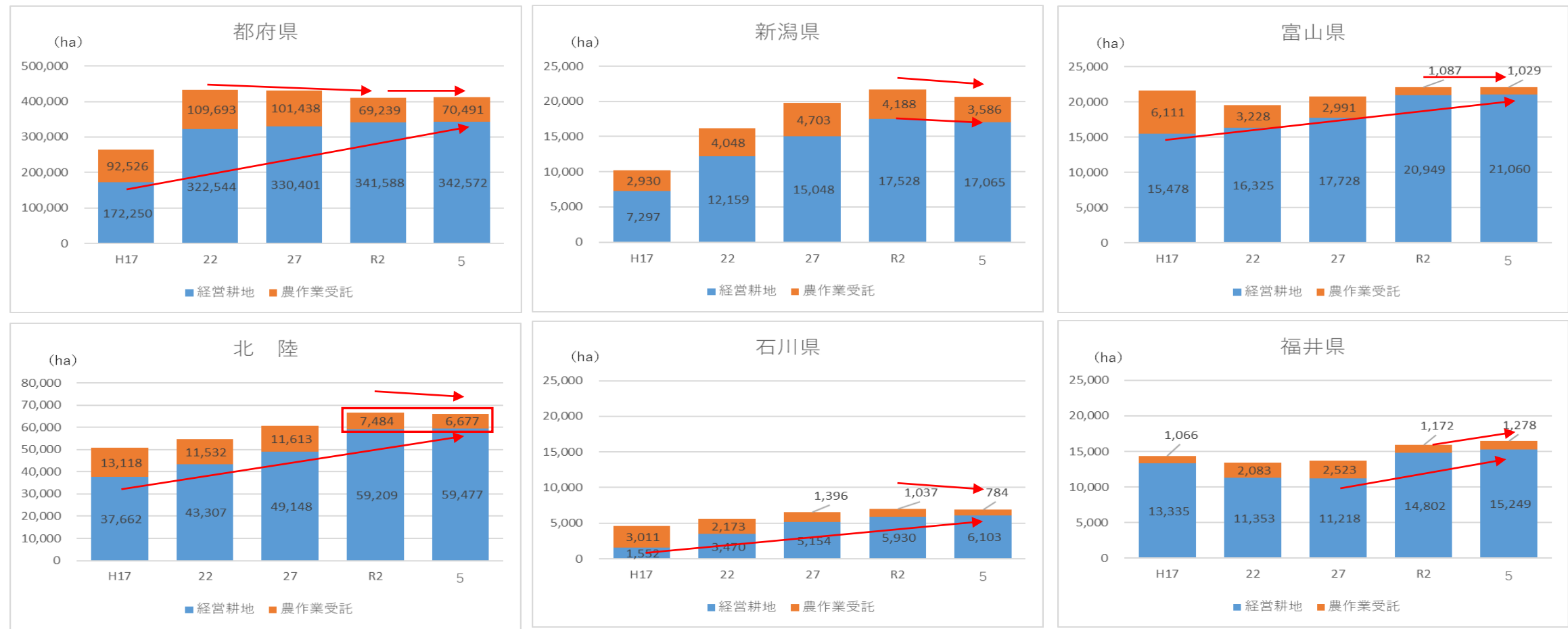
注: 現況集積面積とは、経営耕地面積及び農作業受託面積を合計したものをいう。
なお、詳細は「用語の解説」頁を参照願います。

2 経営面積等の状況

(1) 現況集積面積の推移

- ・ 現況集積面積の伸びは近年頭打ちとなっている
- ・ 内訳をみると、北陸管内では経営耕地面積は、富山県、石川県及び福井県で増加、新潟県で近年減少している
- ・ 一方、農作業受託面積は、減少傾向で、農作業受託から農産物の生産・販売への移行が進んでいると推察

図4 現況集積面積(平成17年→令和5年)



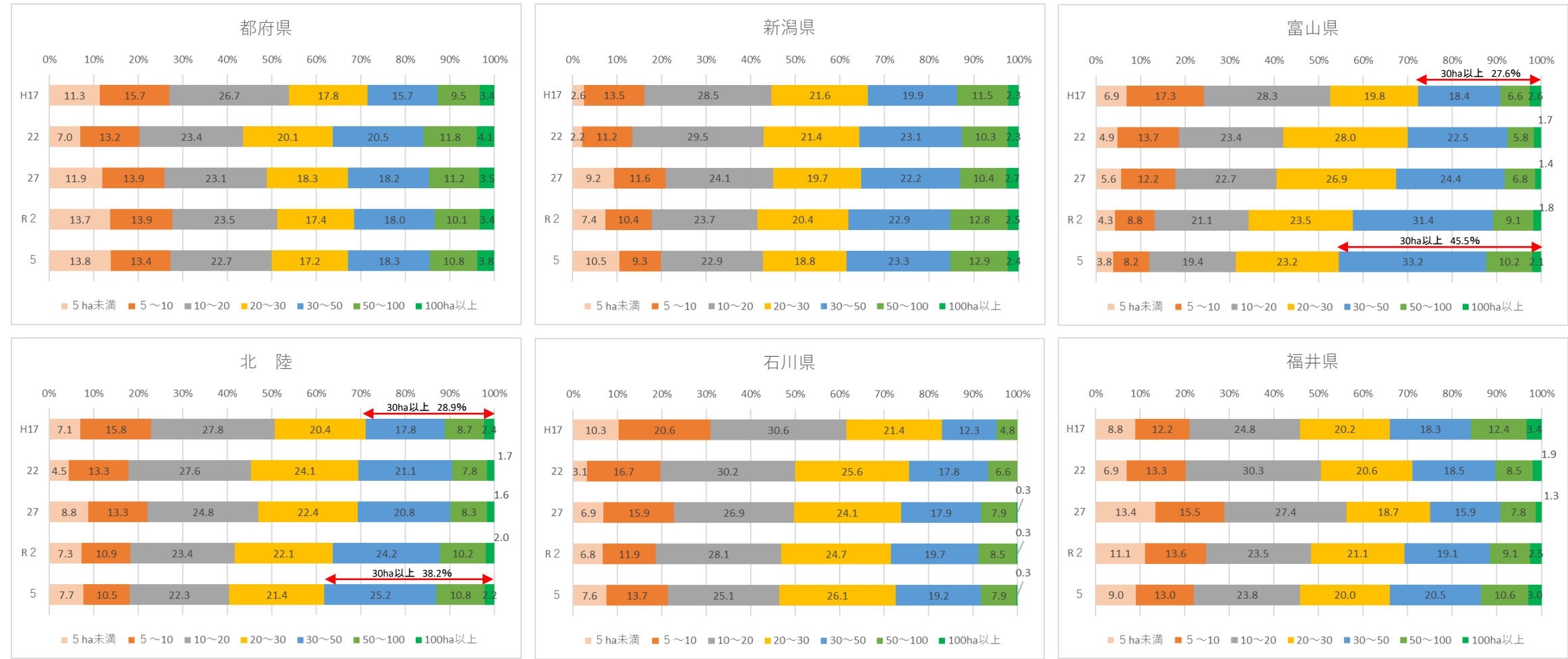
注: 現況集積面積とは、経営耕地面積及び農作業受託面積を合計したものをいう。
なお、詳細は「用語の解説」頁を参照願います。

2 経営面積等の状況

(1) 現況集積面積の推移

- 集落営農の現況集積面積規模は、北陸において小規模階層から大規模階層へゆるやかに移行しており、中でも富山県においては着実に移行が進んでいる

図5 現況集積面積規模別集落営農数の構成割合(平成17年→令和5年)



2 経営面積等の状況

(2) 作物作付の状況

- ・ 水稻(食用)を作付けした集落営農数は、北陸管内各県ともに増加
- ・ 作付けした集落営農の割合は、新潟県では約8割、富山県、石川県、福井県では約9割となっている
- ・ 1組織当たり作付面積は、北陸管内各県ともに増加傾向

図6 水稻(食用)を作付けした集落営農数(平成22年→令和2年)

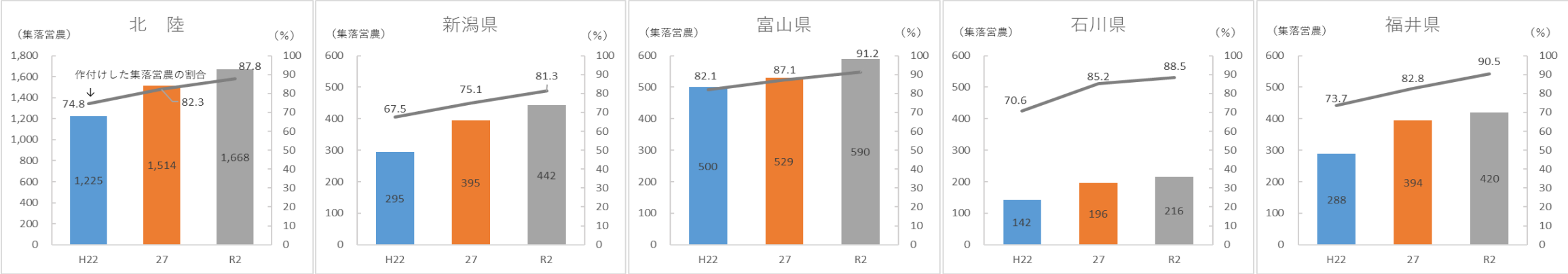
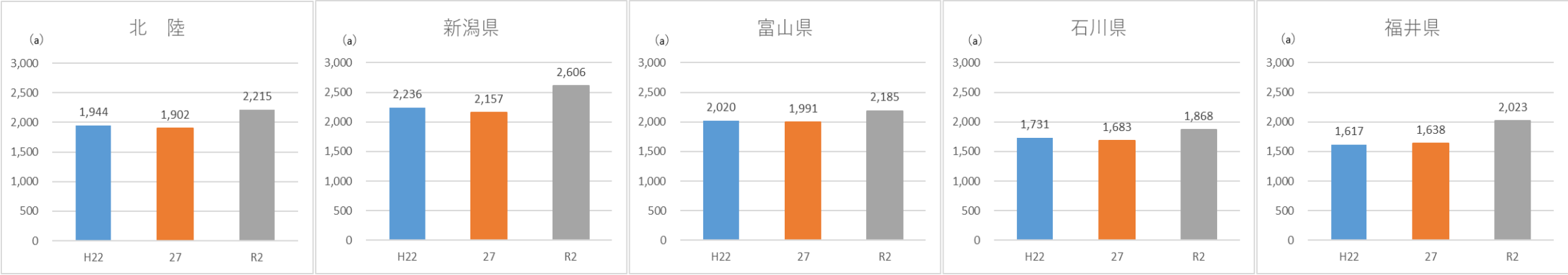


図7 1組織当たり水稻(食用)作付面積(平成22年→令和2年)



注: マッチングできた集落営農のみを分析の対象としている。
(以降のマッチング集計結果頁において同じ)

資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計)
マッチング集計による結果

2 経営面積等の状況

(2) 作物作付の状況

- 野菜を作付けした集落営農数は、北陸管内各県ともに増加
- 作付けした集落営農の割合は、新潟県、石川県、福井県では約2割、富山県では約3割となっている
- 1組織当たり作付面積は、北陸管内各県ともに増加

図8 野菜を作付けした集落営農数(平成22年→令和2年)

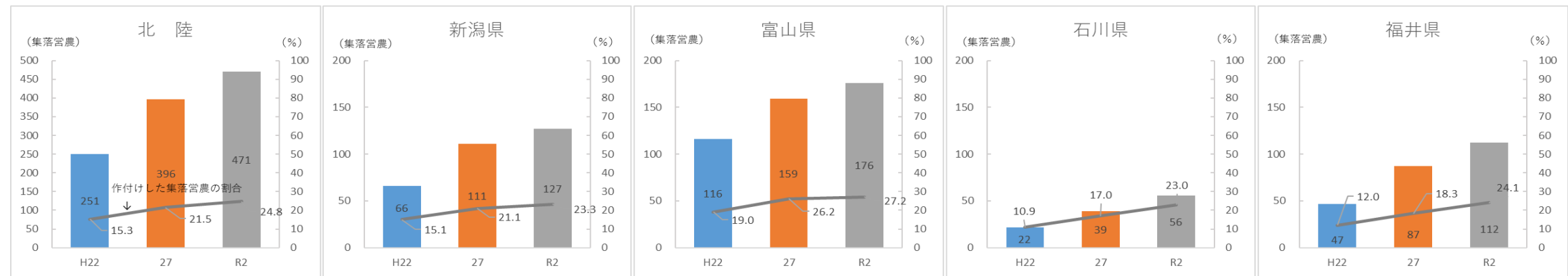
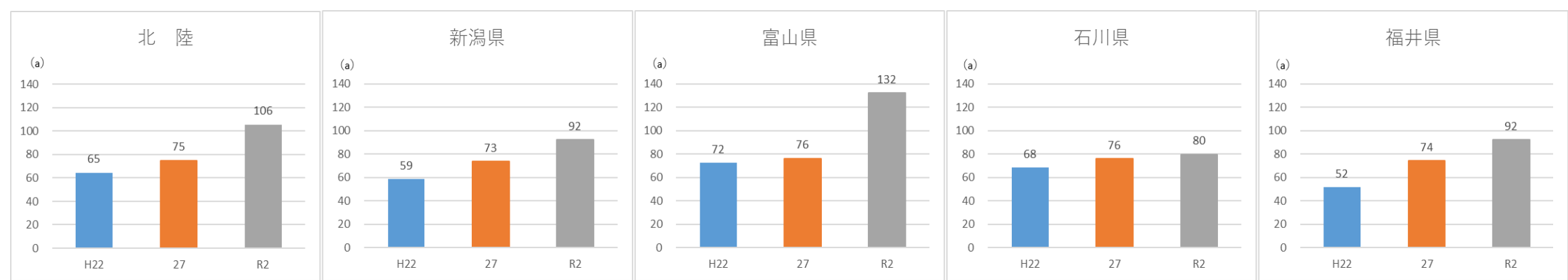


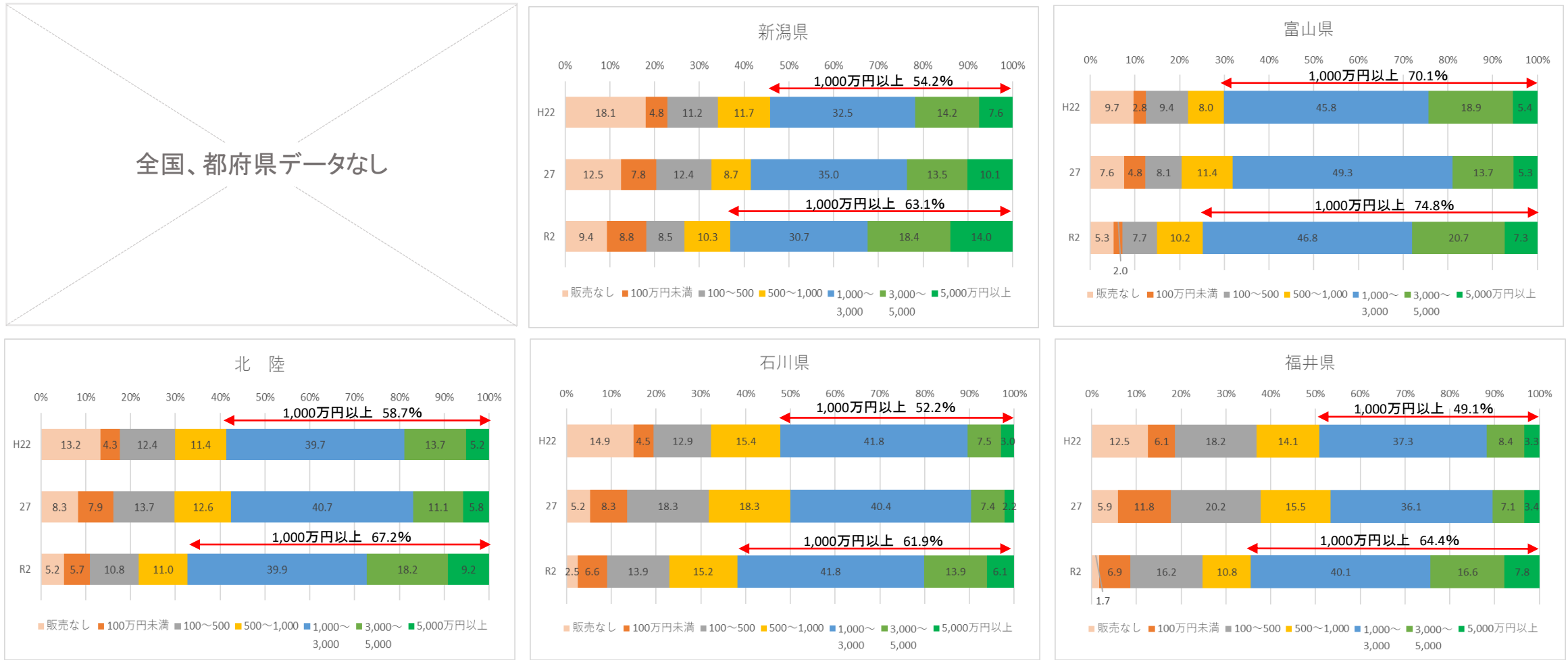
図9 1組織当たり野菜作付面積(平成22年→令和2年)



3 農産物販売等の状況

- ・ 集落営農の農産物販売金額は、経営耕地面積が増加し、水稻や野菜などの作付が増加したことにより伸びている
- ・ 中でも、1,000万円以上の割合は、北陸管内各県いずれも増加している

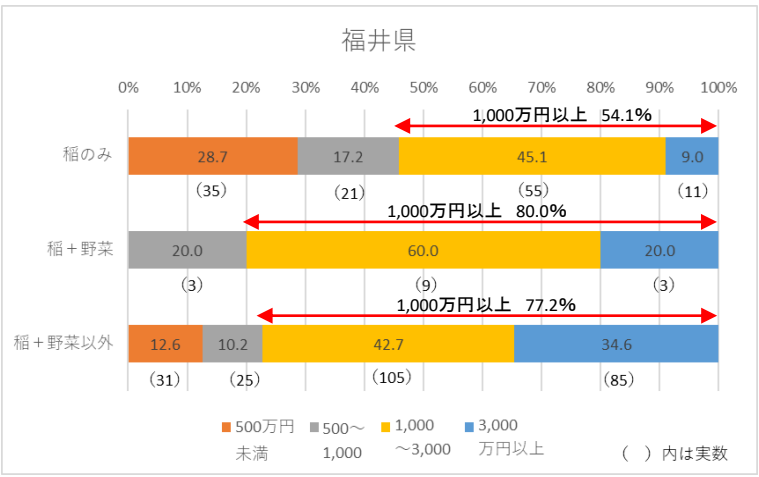
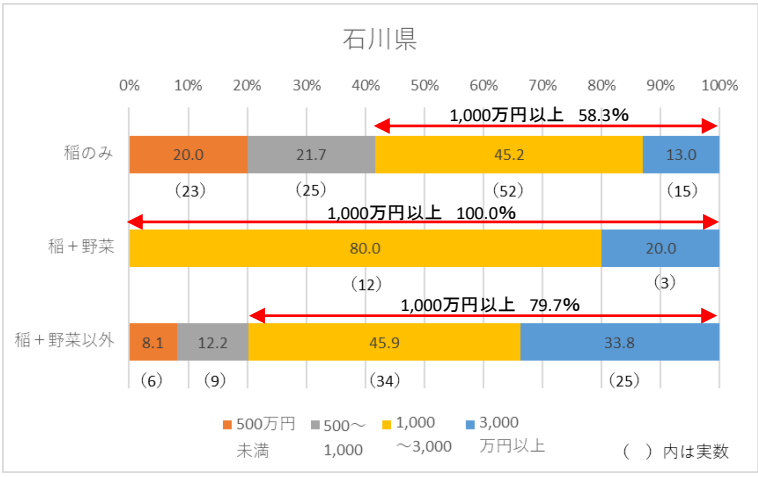
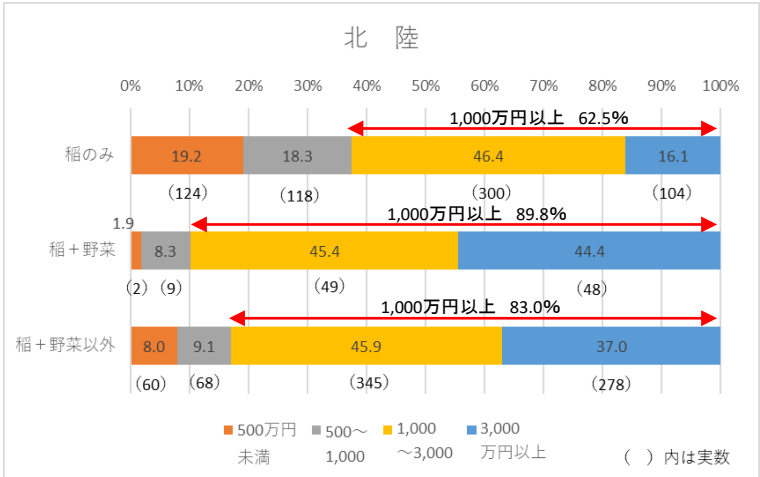
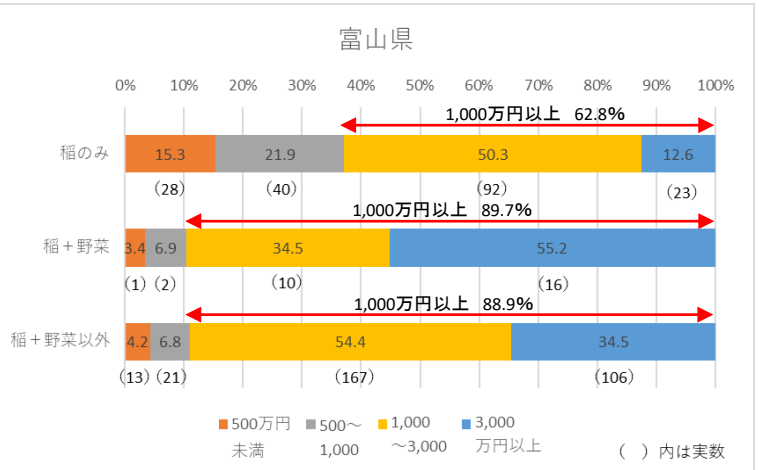
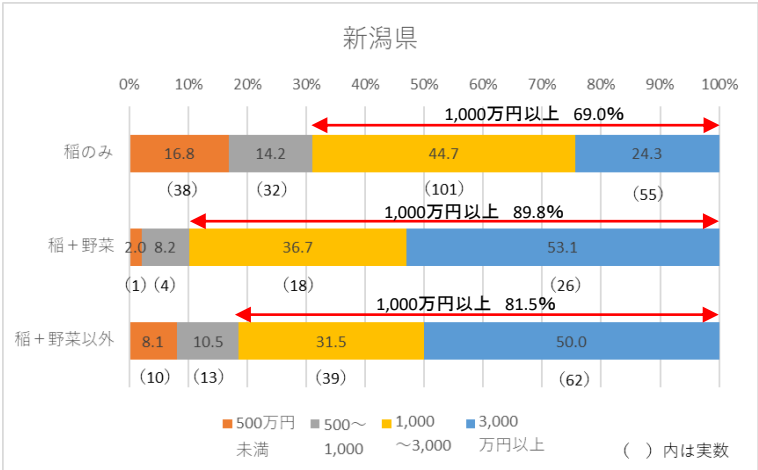
図10 農産物販売金額規模別集落営農数の構成割合（平成22年→令和2年）



3 農産物販売等の状況

- ・ 稲作に野菜作等を組み合わせ、複合的な農産物生産を行った集落営農において、販売収入が高い

図11 農産物販売部門・販売金額規模別集落営農数の構成割合（令和2年）

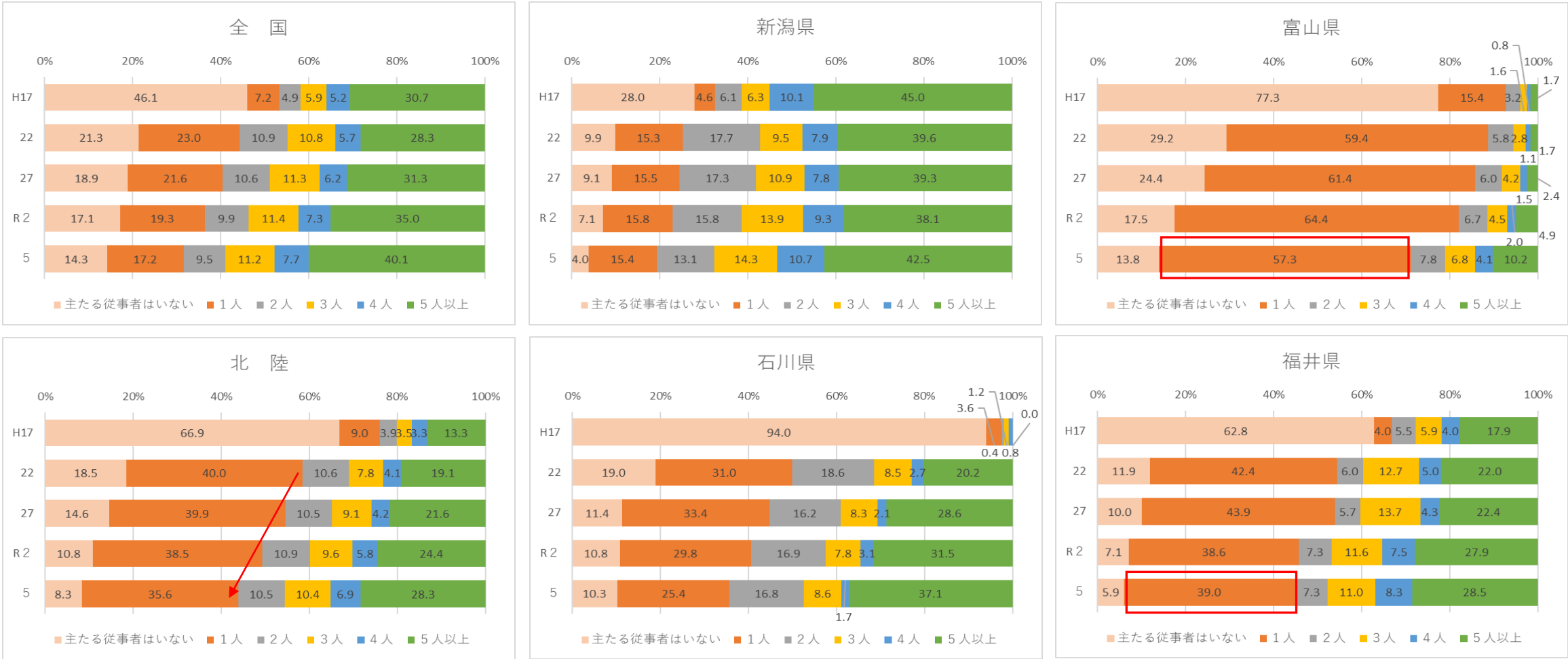


4 従事者・後継者の状況

(1) 主たる従事者数の状況

- ・ 集落営農の主たる従事者は、複数人いる割合が高まっている
- ・ 富山県、福井県では1人の割合が高い

図12 主たる従事者数別集落営農数の構成割合(平成17年→令和5年)

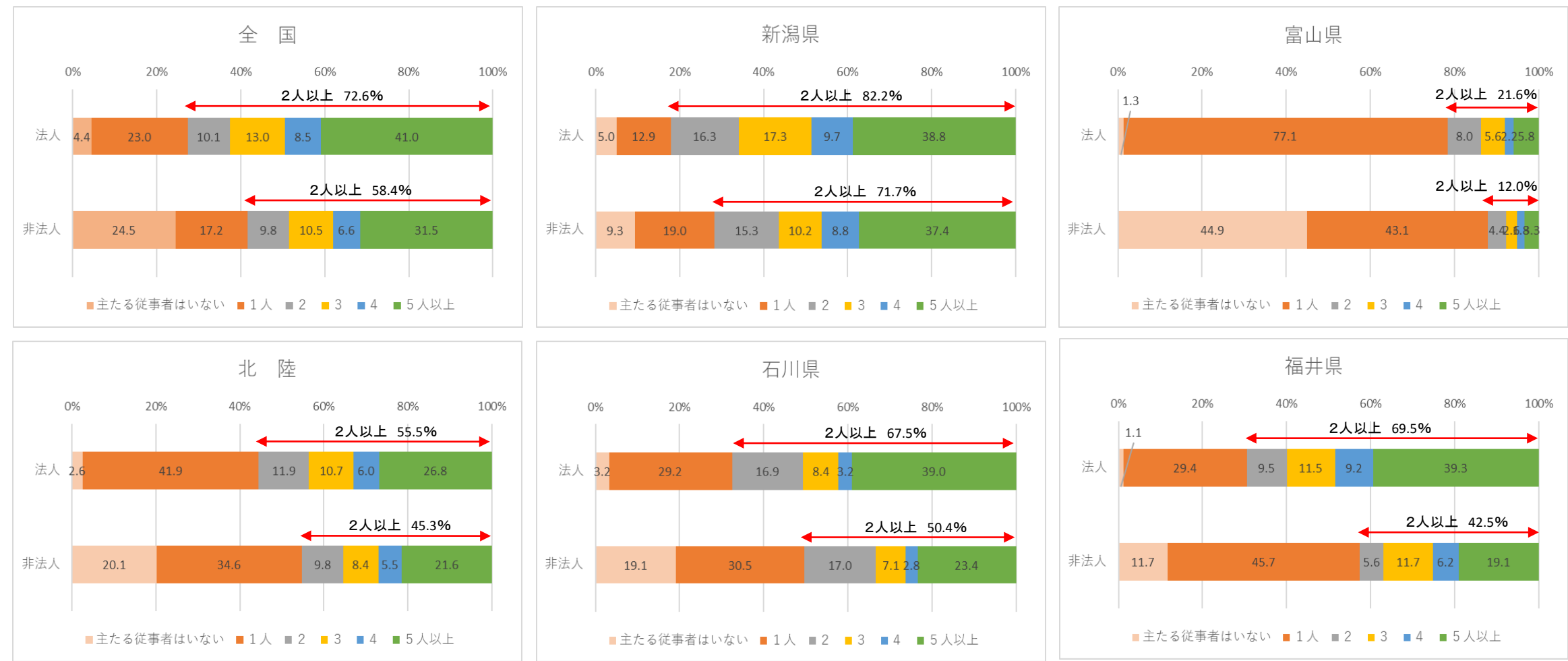


4 従事者・後継者の状況

(1) 主たる従事者数の状況

- 法人は非法人に比べて、主たる従事者数が複数人いる割合が高い

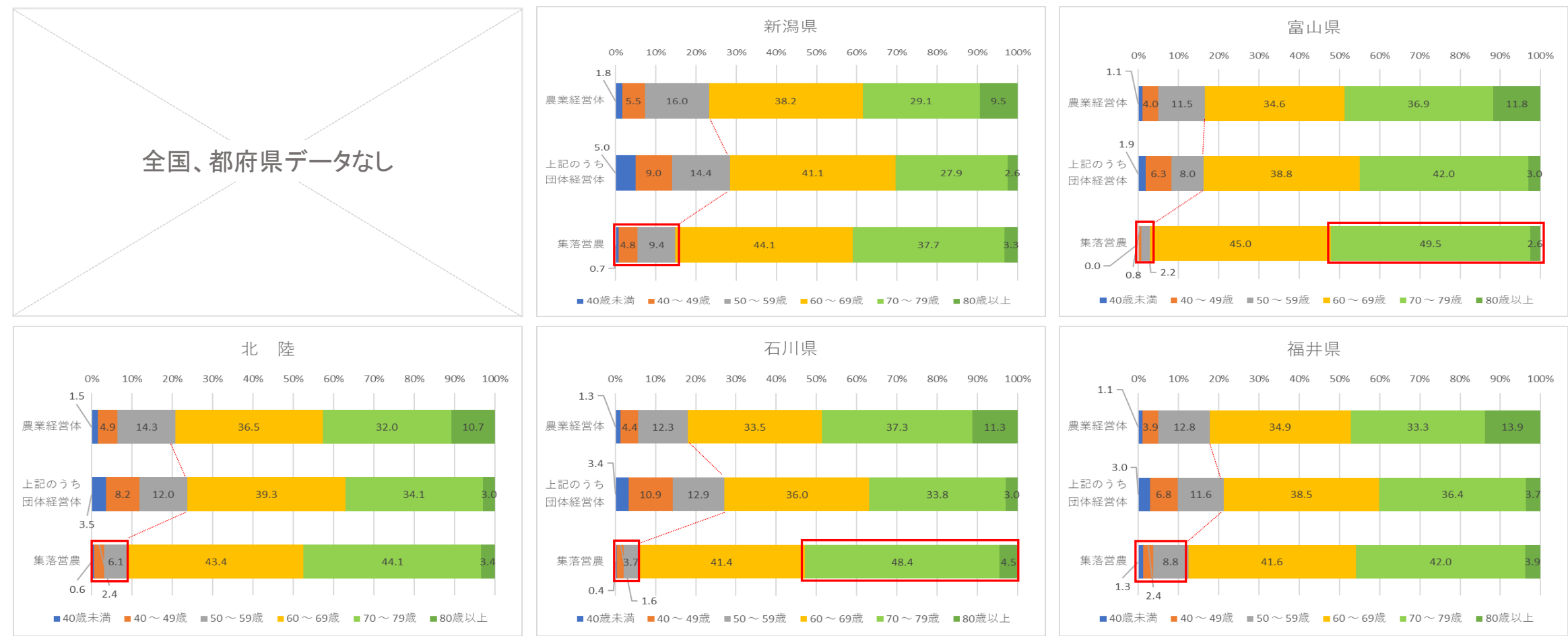
図13 法人・非法人、主たる従事者数別集落営農数の構成割合（令和2年）



4 従事者・後継者の状況
(2) 経営主年齢階層別の状況

- ・ 集落営農の経営主の年齢階層別割合は、農業経営体や団体経営体と比べて59歳以下の割合が低く、富山県及び石川県では70歳以上の割合が5割を超えている

図14 経営主年齢階層別集落営農数(経営体数)の構成割合(令和2年)



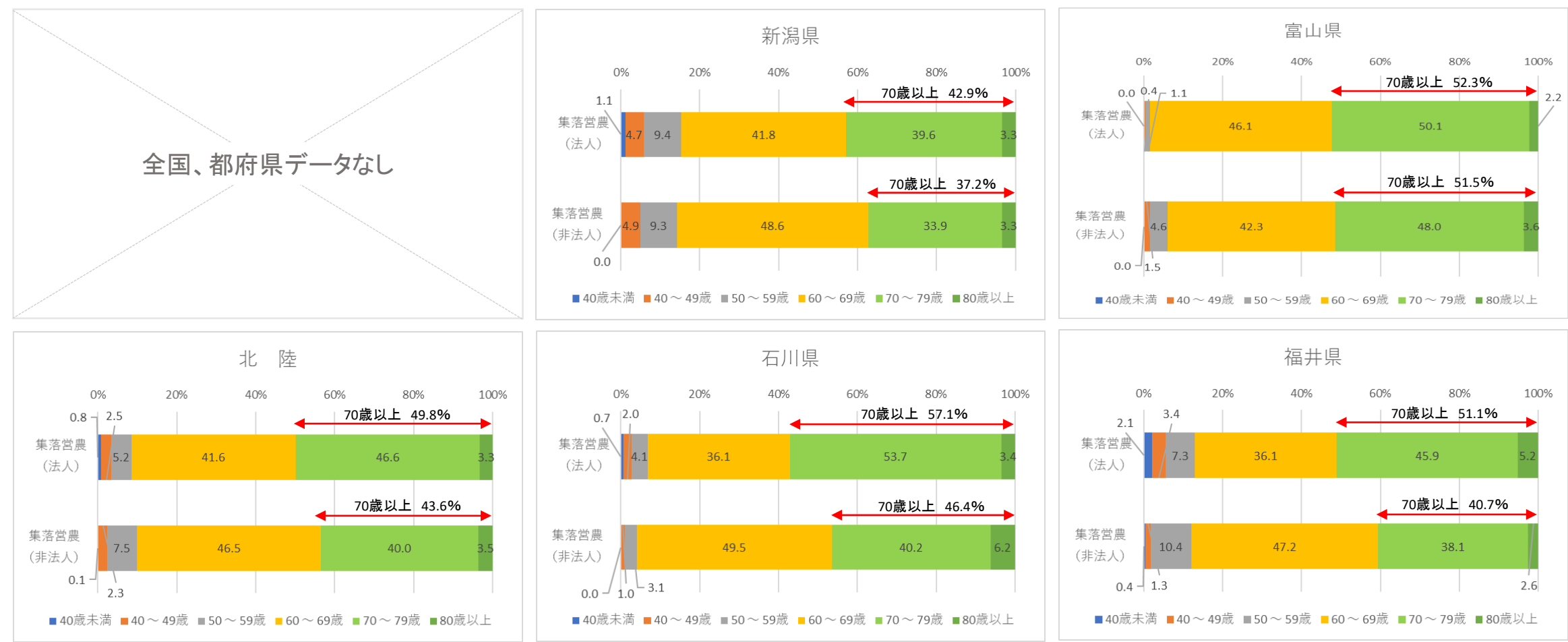
注: 農業経営体及び団体経営体は農林業センサス結果による
集落営農は「集落営農実態調査」「農林業センサス」のマッチング結果による

資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計) マッチング集計による結果

4 従事者・後継者の状況
(2) 経営主年齢階層別の状況

- 集落営農の経営主の年齢階層別割合を法人・非法人別に見ると、法人は70歳以上の割合が高い

図15 法人・非法人、経営主年齢階層別集落営農数の構成割合(令和2年)



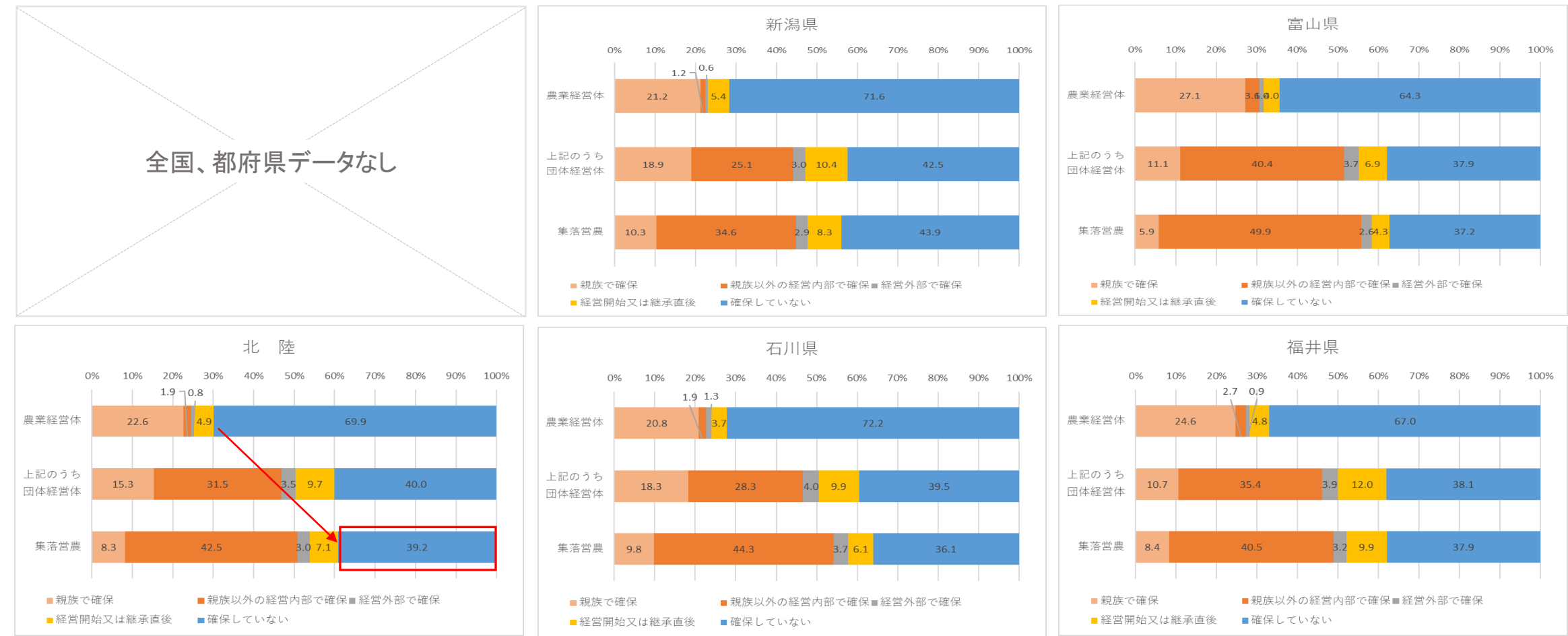
資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計)
マッチング集計による結果

4 従事者・後継者の状況

(3) 5年以内の後継者の確保状況

・農業経営体の6割以上で後継者が確保されていないが、集落営農では、この割合が約4割にとどまっている

図16 後継者の確保別集落営農数(経営体数)の構成割合(令和2年)



注: 農業経営体及び団体経営体は農林業センサス結果による
集落営農は「集落営農実態調査」「農林業センサス」のマッチング結果による

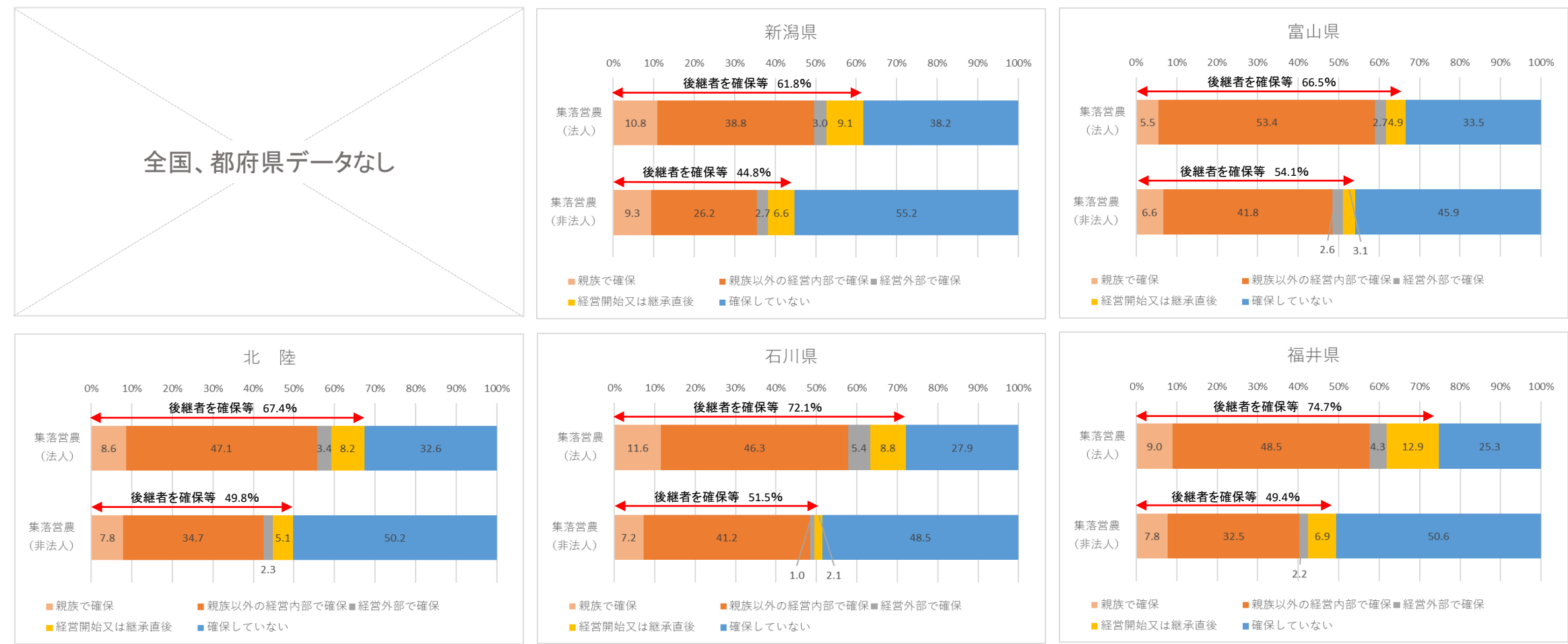
資料 農林水産省統計部「集落営農実態調査及び農林業センサス」(組替集計)
マッチング集計による結果

4 従事者・後継者の状況

(3) 5年以内の後継者の確保状況

- 集落営農の後継者の確保状況を法人・非法人別に見ると、法人は後継者を確保している割合が高い

図17 法人・非法人、後継者の確保別集落営農数の構成割合（令和2年）



【用語の解説】

集落営農

本調査における集落営農とは、「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

＜図2関係＞

人・農地プラン

人・農地プランの実質化

地域農業における中心経営体などを明確化するもので、平成24年に開始され、集落営農実態調査では平成26年から調査項目となっている。

令和元年からプランの実質化の取組が開始され、令和3年から本調査項目に反映された。

＜図3関係 他＞

現況集積面積

次の経営耕地面積及び農作業受託面積を合計したものをいう。

(1) 経営耕地面積

集落営農が現在経営する耕地をいい、自己所有地に借地を加えたものをいう。

なお、集落営農が関わっている面積全体を把握するため、農地の利用調整など集落営農が経営する耕地に該当しない面積についてもこれに含む。

(2) 農作業受託面積

集落営農として農作業を受託した実面積をいい、部分作業受託を行なった場合も含む。

なお、農作業受託とは農家等から農作業の全部又は一部を請け負うことをいう。

＜図6関係 他＞

水稻（食用）

食用に供する目的（主食用米、加工用米及び米粉用米）で作付けしたものをいう。

＜図12関係 他＞

主たる従事者

当該集落営農の構成員のうち、その組織が行う耕作又は養畜を中核的に担う者をいう。

＜図14関係 他＞

経営主

農業経営の管理運営の中心となっている者をいい、生産品目や規模、請け負う農作業の決定、具体的な作業時期や作業体制、労働や資本の投入、資金調達といった経営全般を主宰する者をいう。

農業経営体

経営耕地30a以上又は販売金額50万円に相当する規模以上の農業を営む、又は農作業受託を行う経営体をいう。

団体経営体（個人経営体）

2015 年調査までは、農業経営体を家族経営体と組織経営体に区分していた。2020 年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、農業経営体を「法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体」とし、「非法人の家族経営体を個人経営体」とした。

＜図16関係 他＞

後継者

5年以内に農業経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む。）をいう。

親族

経営主の3親等内の親族をいう。

親族以外の経営内部の人材

農業経営における親族以外の役員又は雇用している者をいう。

経営外部の人材

上記以外の者をいう。

経営開始又は継承直後

農業経営を開始又は農業経営を引き継いだ直後であり、5年以内に農業経営を引き継ぐ者がいない集落営農組織を指す。

【集計数について】

「集落営農実態調査」「農林業センサス」のマッチングによる集計数は以下のとおりである。
なお、北陸管内各県以外は集計していない。

令和2年

新潟県 544 / 734 (74%)
富山県 647 / 736 (88%)
石川県 244 / 295 (83%)
福井県 464 / 603 (77%)

平成27年

新潟県 526 / 704 (75%)
富山県 607 / 780 (78%)
石川県 230 / 290 (79%)
福井県 476 / 599 (79%)

平成22年

新潟県 437 / 555 (79%)
富山県 609 / 757 (80%)
石川県 201 / 258 (78%)
福井県 391 / 519 (75%)

集計組織数／集落営農実態調査組織数(マッチング割合)

【お問合せ先】
統計部統計企画課
直通:076-232-4892